

第4回 櫛田川流域委員会 議事要旨

櫛田川流域委員会では、櫛田川における治水、利水、河川環境の現状を把握し、それらの課題を抽出するため、これまで審議を重ねてきた。さらに、現状と課題について集中的に審議を行うため平成15年10月20日に部会が開催され、櫛田川の現状と課題(案)についてとりまとめがなされた。

今回の流域委員会では、現状と課題をとりまとめるとともに、櫛田川水系河川整備計画の骨子(案)について事務局より説明し、これに対し意見をいただいた。また、平成15年10月に決定された櫛田川水系河川整備基本方針について、事務局より報告した。

第4回流域委員会での議事事項と主な質疑は以下のとおりである。

【開催日時等】

日時：平成16年1月26日(月)13:00～15:30

会場：ホテルグリーンパーク津 6F 葵の間

【出席者】

岩男安展委員、大谷幾津子委員、木本凱夫委員、下村猛委員(代理:岩塚建設部長)、関口秀夫委員、竹川博子委員、武田明正委員、谷本勢津雄委員、中西智子委員、長谷川順一委員(代理:村瀬土木建設課長)、原田増造委員、松尾直規副委員長、宮本里美委員(代理:東谷建設課長)、山本亮二委員、渡辺寛委員、渡邊悌爾委員長(欠席:田所照朗委員)

【議事事項】

- (1) 第3回流域委員会議事要旨(案)について
- (2) 部会報告及び櫛田川の現状と課題のとりまとめについて
- (3) 櫛田川水系河川整備基本方針について(報告)
- (4) 櫛田川水系河川整備計画(大臣管理区間)の骨子(案)について
- (5) 河川整備計画策定段階における環境影響分析について

【議事要旨】

1. 第3回流域委員会議事要旨(案)について(資料-1)
 - 第3回流域委員会の議事要旨の内容について確認し、了承された。
2. 部会報告及び櫛田川の現状と課題のとりまとめについて(資料2-1・2-2)

第3回流域委員会において、櫛田川の現状と課題について集中的な審議を行うため、部会を設けることとなり、平成15年10月20日に部会を開催し「現状と課題」の整理、とりまとめについて審議され、「現状と課題」の部会(案)がとりまとめられた。

今回は、この部会(案)をもとに審議し、「現状と課題」をとりまとめる。

(1) 現状と課題のとりまとめについて

< 治水の現状と課題 >

治水の現状と課題の危機管理で、計画を上回る洪水が発生した場合、どれ位大規模な被害が発生するのか。ハザードマップ等はあるのか。

- 今のところ松阪市でつくって配布している。その中での洪水規模は計画規模(計画高水流量)を想定している。

< 利水及び河川の利用の現状と課題 >

河川水質が、利水に入っているが、環境に入るのはいいのか。田畑の肥料等の流入や下水の問題もあり、オーバーラップしていいので環境にも記述してほしい。

- 「流水の正常な機能の維持」という意味で考えると利水には入ってくるが、環境も流水の清潔の保持の考えがある。現在の資料は、蓮ダム貯水池の水質については環境へ、利水と関係しているものは利水に入れているが、利水と環境両方に記述する。

景観の流木については、森林との連携が必要であることを記述しておく必要がある。

- 流木は森林に含めて記述する。

水利用で、利水による「河川水の利用率が高い」のは、櫛田川だけの問題なのか、他と比べて特に多いということなのか。

- 調査する。

河川環境にも減水区間の問題を記述してほしい。

- 修正する。

< 河川環境の現状と課題 >

発電取水堰により、冬期に水が流れていないのは問題であり、具体的にどうするかを整備計画で記述する必要がある。

一度、現在の立梅井堰下流の現状を見て欲しい。今の時期は100%取水しており、それより下流は一滴も流れないという危機的状況を見て欲しい。危機感を出す表現にしてほしい。

- ガイドラインに満たないから何もしないのではなく、ガイドラインに満たないからガイドラインに沿った放流ができないため、別のやり方を考えなくてはならない。

基準点の両郡橋での流量回復だけでなく、上流の発電取水による減水区間に触れておく必要がある。また、上流から下流までの流量回復という共通意識をもってもらえればよい。

(2) 現状と課題説明資料(資料2-2)について

櫛田可動堰下流の取水はどのくらい水が戻るのか。

- 両郡橋下流の流量の縦断変化(資料2-2 P.95)で水収支の概略を示している。実際には、取排水系統模式図(資料2-2 P.97)に示す排水樋管から戻ってきていると考えられるが、樋管個々の排水量は調査していない。

地質図(資料 2 - 2 P3)で中央構造線が走っているが、活断層の分布にはふれないのか。

- 東海、東南海地震に関わるものが重要であり海域が主な震源である。

高水敷等の利用(資料 2 - 2 P129)で民有地が示されているが、区間毎の環境特性(資料 2 - 2 P26)では民有地の表示がない。高水敷の民有地の利用状況が分かるような記述が必要ではないか。また、民有地で放置されている場所に貴重種が生息することもあり、その種の保全の必要があることあるので、利用状況は区分けして考えていく必要がある。

- 近鉄橋の付近で田畑に利用されているが、他は大部分は放置され荒れ地になっている。
- 民有地の利用について詳細となると整理は時間的にも無理かと思われる。

(3) その他

洪水後の流木処理の問題については、伐採の方法など森林の手入れに原因がある。そういう部分まで流域委員会で踏み込んで考えるのか。

- 森林については、他の流域委員会で「河川管理者の責任の範囲外であっても河川がよくなるような施策を対応してほしい」という流域委員会の意見を受け、記述した例がある。

財政面への負担についても流域委員会の中で考えていくのか。

- 委員会の目的は、整備計画の原案についての意見を頂くことであり、流域委員会が財政的な面にまで責任を持つ必要はないと考えている。まず現状と課題について論議して認識を共有し、整備計画原案について意見を頂きたい。

水利用については人文的な利用もある。地域住民と川とのふれ合いや観光資源、親水性といった視点があってもいい。流域に川協同組合のようなものができればいいと考えており、提言したい。

- まず現状と課題の抽出をして頂いて、こうすればよいということは今後議論していく。

(4) 三重県から被川環境保全協働ビジョン委員会の報告

三重県から被川の環境保全に取り組むことを目的とした「被川環境保全協働ビジョン委員会」について報告がなされた。三重県ではこの委員会やワークショップを通じ、被川の自然環境の保全、歴史的価値の創出ならびに自然学習の場の確保など被川の有効活用を図り後世に伝えるため、地域住民、NPO、市町等と協働し被川環境保全ビジョンを策定する。

被川環境保全協働ビジョン委員会の自然関係の委員は誰か。

- 委員長-松尾直規教授(中部大学) 副委員長-渡辺寛教授(皇學館大) 委員-武田明正教授(三重大) 原田泰志助教授(三重大) 北村淳一氏(京大) 各自治会の(被川を美しくする推進協議会等) 自治会長等9名ほど。(三重県)

被川は水門ができて相当たつが、河床材料が違ってきているのではないか。現状の河床材料は細かいシルト系として考えてよいのか。今後、河床材料を考えるにあたって、今ある河床材料を前提に考えるのか、元に戻すのか。

- 河床材料は本川と変わらないと考えている。上流は砂礫で下流は排水が混じり、ヘドロが溜まり、河床掘削を行っている。被川については、河畔林が発達しているが手入れが行き届かず倒木や、洪水時に水門を閉めることにより水が干上がり魚がへい死するなどの問題も含め、今ある自然をこれ以上壊さない、あるいはより豊かにするといった観点で考えていきたい。(三重県)

基本方針では、被川への洪水分派量は $0\text{ m}^3/\text{s}$ になっているが、平常時に必要な流量を被川水門から流すことは考えていないのか。

- 洪水処理の分派量が $0\text{ m}^3/\text{s}$ ということであり、維持流量については今後国土交通省とともに検討していきたい。(三重県)

3. 櫛田川水系河川整備基本方針について(報告)(資料-3)

櫛田川水系河川整備基本方針が、平成15年10月に決定されたことを報告し、その概要説明を行った。

正常流量の設定について、基準点を両郡橋にしているが、個々の地点で流量は変わってくるため基準地点で問題がなくても上流の地点では問題があることもあり得る。

- 両郡橋は、過去からの流量観測データが非常に多いことと両郡下流で大規模な取水が多いため、基準点としている。県管理区間については県との調整が必要である。

おそらく上流の県管理区間は流量観測されていない。県管理区間で整備計画をつくる時に同じ議論が出てくると思う。

蓮ダムに水を流して欲しいと頼むと、両郡橋で基準を達成しているから駄目だという答えが返ってくるのが問題である。

県管理区間においても流量を計っていくことが一つの課題である。

- 県管理区間は河川延長が長くなかなか流量がとれていない。一番長く流量観測を行っている場所で10ヶ年程度の観測データしかなく、これから少しずつデータをとっていき県管理区間の整備計画に反映させていきたい。(三重県)

水利使用の変更に伴い当該水量は増減するもの(資料-3 P11)とはどういう意味か。

- 正常流量は水利流量と維持流量を足し合わせたもので、水利流量が変われば正常流量も変わってくるという主旨である。

4. 櫛田川水系河川整備計画(大臣管理区間)の骨子(案)について(資料-4)

河川整備計画の骨子(案)について、河川整備計画で定める事項やその構成、現状・

課題・目標のイメージについて説明を行った。

(1) 骨子(案)について

堤防や護岸といった治水整備に骨子が片寄っている。利水や環境はどうしていくのか。例えば正常流量では、実際流量が少なくなった際、どのようにして流量を回復するのか。ソフト面でできることについての記述が必要。

原案の作成を行うにあたっては、環境に水質と流量を記述して欲しい。

中流部の堰下流では水が少ない。県の管理区間だから国は関係ないというのはおかしい。県と国と一緒に考えていく必要があり、そうでないと結論がでない。

- 基本方針は水系全体を見ており、問題の把握は流域全体で行っているが、整備計画は管理者が責任を持ってやるべきことについて作成する。国と県管理区間はつながっているため本来は一緒に行くべきであるが、県と国とのデータの精度の違いなどがあり、同時に整備計画を策定するのは難しいため、直轄の河川管理者でやれる部分と県と協力してやる部分とを仕分けしながら行う。ただ、責任の所在で記述の仕方が変わってくるのは了承して頂きたい。

- 県管理区間は河川延長が長いので、当面 20~30 年で整備するところから、整備計画を作っていく。櫛田川の県管理区間を作成する際は本流域委員会の意見についても反映させていく。(三重県)

責任を持ってできる部分とできない部分があると思うが、ソフト面でできることは書き込んでおくべきではないか。研究の課題としてもよい。流量が回復すれば水質もよくなると思うが、生活排水を制限することでもよくできる。下水道整備が進むまでに 20 年はかかる。ソフト面で地域社会と連携しネットワークを作っていくべきである。宮川は既に行っている。

- どうすればもっと川が良くなるかという課題は、流域の関係者、流域外で水を使う方などいろいろな人が、いろいろな形で関係している。宮川水系の勢田川では多くの市民が参加して水をきれいにする活動を進めている。櫛田川でもいろいろな形で人が関われる形に近づけていきたい。

目標設定を行う際に、優先順位を考えていく必要がある。

(2) 地域住民の参加について

地域住民の参加が必要であるということが所々書かれてあるが、自分の地域ではそういう話が出てこない。各自治体ではどうしているのか聞きたい。

- 松阪市：流域の住民がボランティアで清掃、回収は市で行っている。子供たちが公民館活動(生息生物の観察)などを行っている地区もある。住民活動のサポートは行っている。
- 多気町：不法投棄が多いところは、立て看板を設置している。町を美しくする条例を定め、それに基づき平成 14 年度から年 2 回(6・10 月)全町的にゴミ拾いを行っている。また小学生による河川の勉強会も年 1 回行っている。
- 飯高町：環境条例を定めそれに基づき、住民の意識向上、不法投棄のパトロール等

を行い、住民の活動をサポートしている。商工会では、立て看板、アユ釣り前の河川清掃を行っている。

- 自治会等委託や河川美化ボランティアによる除草や河川清掃、フラワーオアシス推進事業による花壇への植栽活動に対して支援を実施している。各建設部管理グループで申請受付しているので、ご活用願いたい。本年度も約 280 団体が活動している。(三重県)

花壇に花を植えるとき、その種が川に飛び既存の生態系を乱す危険性は無いのか。

- ゴミの集積場の近くに、チューリップを植えるなどしている。種子が飛んで植生を変えるほどの量ではない。(三重県)

伊勢のまちのボランティア、高崎河川国道事務所の地域住民と関わった取り組みを参考にしているか。

住民参加にあたり、情報交換を進めて欲しい。

5. 河川整備計画策定段階における環境影響分析について(資料-5)

河川整備計画策定段階における環境影響分析の試行について報告し、その位置づけ、分析の流れ等について説明を行った。

「整備と保全の方向性」の設定は、整備計画の骨子の目標とするイメージを基礎として設定するのか。

- 整備計画の目標を基本として「整備と保全の方向性」を設定することとなるが、抽象的な部分もあり、どの程度まで分析できるかが課題であると思われる。整備計画の骨子案の目標のイメージでの良好な環境の保全の項目の中で、「河道内の樹木群は保全する」というが、それだけに限定されてしまうと他はどうでもよいのだということになってしまう。整備計画の骨子案と影響評価の分析との考え方のつながりはどのように考えているのか。
- 目標はまだイメージであり、現状と課題の意見を踏まえて目標の設定等を行っていく。分析はこれから具体的に行うこととしており、現時点で具体的に答えることができない。

比較するものを明らかにして進めていくことが必要である。

環境影響分析は環境影響だけを取りだせないのでは。複数の代替案を作るとしたら、何を基準に代替案を考えていくのが大切である。人との問題や利用と開発と安全と環境が絡み合うため、環境影響評価だけで評価はできないのでは。

- 複数案の比較の中で、社会経済面及び技術面の分析と合わせて進めていく。

6. その他

この委員会は何回くらいやってまとめていくのか。

各委員が案を書き出してまとめるようにする必要がある。

- なるべく速く意見をまとめて整理していきたい。

7. 今後のスケジュール等

- これまで審議いただいた現状と課題等を踏まえて整備計画の検討を進め、次回流域委員会は整備計画原案についてご審議いただきたいと考えている。このため次回流域委員会開催にあたりお時間をいただきたいと考えている。

以 上